

110番通報の適切な利用を！！

1月10日は「110番の日」です！

佐賀県内の110番通報は、佐賀県警察本部通信指令課通信指令室につながります。
ただし、県境付近での携帯電話による10番通報の場合、隣県の通信指令室に繋がる可能性があります。

通信指令室では、110番を受けると同時に別の係員が現場を受け持つ警察署や近くのパトカー等に指令して、警察官を現場へ急行させます。

☆ 110番通報のポイント！

慌てず、落ち着いて、はっきりと警察官の質問に答えてください。

110番通報をすると

「110番警察です。事件ですか？ 事故ですか？」
と警察官が対応します。

110番通報では、

- 何がありましたか？
- どこでありましたか？
- いつごろのことですか？
- けがはないですか？
- 犯人はどんな人ですか？

などの質問を警察官が、ひとつずつ順番に聞いていきます。

場所が分からないときは、目印になるようなお店や建物、交差点の名前などを教えてください。

※ 携帯電話からの通報時は「位置情報をON」

警察では、携帯電話からの110番通報に対し、通話中に発信者の位置情報が通知されるシステムを運用しています。携帯電話から110番通報される際は、「位置情報をON」にしてください。

～ 緊急時以外の相談等は #9110 ～

最近、警察署等の電話番号のお尋ねや、警察への相談・問い合わせで110番通報をされる方が増えています。

このような緊急以外の用件での110番通報は、実際に事件・事故があつて緊急に110番通報する人の受付の妨げになる場合があります。

警察への相談や、問い合わせは、警察相談ダイヤル #9110 又は、最寄りの警察署へ電話してください。

☆ 誤発信に注意をお願いします

誤発信した際は、慌てて電話を切る事無く、事件や事故でないことを伝えてください。



広報

坊所

作成者
鳥栖警察署
坊所警察官駐在所



『マナーを守って正しい狩猟』

ハンターの皆様は、ルールとマナーを守って正しい狩猟を行うよう心掛けていただき、事故の防止に努めてください。

◎ 狩猟されるハンターの皆様へのお願い

例年、狩猟期間中に猟銃等による事故や違反が多発していますので、次のことに十分注意して事故の未然防止に努めてください。

- ☆ 狩猟期間前に射撃練習を行い、銃の取扱いに慣れていますか...
- ☆ 事前に狩猟区域を確認していますか...
- ☆ 実包の装てんは、発射直前に行い、必要がないときは必ず脱包して薬室を開放していますか...
- ☆ 識別しやすい服装を着用していますか。(安全ベストの着用)
- ☆ リーダーの指揮下で行動していますか...
- ☆ 猟場の地形や仲間の位置などを含めた周囲の状況を把握、矢先の安全確認をして発射していますか...
- ☆ 無理な行程で疲れたり、睡眠不足などで注意力が散漫になっていませんか...

もう一度、自分の行動を見直してみましょう。